

新居浜市・別子山村合併協議会

第 8 回 会 議 録

平成 1 5 年 3 月 2 4 日 (月)

1 5 時 から 1 5 時 3 0 分

新居浜市庁舎 6 階 議員全員協議会室

新居浜市・別子山村合併協議会

第8回新居浜市・別子山村合併協議会						
招集年月日	平成15年3月24日(月)					
招集の場所	新居浜市庁舎 6階議員全員協議会室					
開会日時及び宣告	平成15年3月24日(月) 午後3時00分					
議長	佐々木 龍					
議事録署名委員	村上 悦夫			筒井 衛		
出席並びに 欠席委員 出席22名 欠席4名 凡例 出席 ×欠席	委員氏名	出欠等	委員氏名	出欠等		
	会長	佐々木 龍		委員	井上 清美	×
	副会長	和田 秋廣		委員	村上 悦夫	
	委員	鈴木 暉三弘		委員	世良 賢克	
	委員	飛鷹 榮太郎		委員	山口 正一	
	委員	藤田 若満		委員	近藤 茂光	
	委員	二ノ宮 定		委員	水野 豊	×
	委員	加藤 喜三男		委員	渡部 綏彦	×
	委員	和田 一夫		委員	酒井 富美子	
	委員	伊藤 萬木家		委員	青野 正	×
	委員	堀田 正忠		委員	福田 正広	
	委員	藤田 統惟		委員	仲村 悦子	
	委員	神野 幸雄		委員	筒井 衛	
委員	石川 尚志		委員	福本 成臣		
合併協議会事務局	事務局長	神野 師算		事務局員	和田 仲吉	
	事務局次長	石田 敬司		事務局員	石井 公博	
	事務局員	寺村 伸治				
傍聴人	9名					
会議次第	別紙のとおり					

新居浜市・別子山村合併協議会第8回会議次第

日 時：平成15年3月24日(月) 15時から16時30分

場 所：新居浜市庁舎6階 議員全員協議会室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 議題

(1) 報告

報告第 7号 新居浜市・別子山村合併協議会委員の交替等について

報告第 8号 合併協定調印式以後の経過について

報告第 9号 別子山村の特別職の職員の身分の取扱いについて

報告第10号 別子山村区域内の消防事務の取扱いについて

報告第11号 電気供給事業について

報告第12号 別子山診療所について

(2) その他

5 閉 会

第8回 新居浜市・別子山村合併協議会進行要領

事務局 本日は、お忙しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。
ございます。

それでは、ただいまから第8回新居浜市・別子山村合併協議会を開催させていただきます。

本日の会議につきましては、お手元の会議資料に沿って進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。本日は、合併協定調印式以後の懸案事項についての報告が主な内容です。

次に、本日の出席委員は22名であります。本協議会規約第9条では、委員の2分の1以上の者が出席しなければ会議を開くことができないと定めているところではありますが、2分の1以上の者が出席でございますので、会議が成立しておりますことをお知らせいたします。

それでは、開会にあたりまして、新居浜市・別子山村合併協議会佐々木会長にご挨拶をいただきたいと思います。

会長 佐々木会長よろしくお祈いします。

本日は第8回新居浜市・別子山村合併協議会ご案内申し上げました所、年度末を控え大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございました。いよいよ、4月1日から新居浜市・別子山村が合併をいたします。先日の3月議会で合併関係の条例、さらに新年度予算のご承認を頂き手続き的には全ての準備が完了しております。この上は4月1日に向けて遺漏のないよう万全で取り組んで参る所存でございます。後に、ご挨拶を申し上げますので開会に当りましては以上で終わらせて頂きます。本日もよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございました。

それではただいまから議事に入りたいと思います。これからの議事進行は佐々木会長にお願いをいたします。会長よろしくお祈いいたします。

会長 それでは、さっそくですが議事にはいらさせていただきます。

会議次第の3 会議録署名委員の指名についてですが、会議録の署名委員さんを2名選任させていただけたらと思います。

誠に僭越ではございますが、私の方から指名をさせていただけた

らと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

会 長 ありがとうございます。それでは私の方から指名をさせていただきます。

新居浜市 鈴木 暉三弘 委員さん 別子山村 飛鷹 榮太郎 委員さんに議事録署名委員をお願い申し上げます。

それでは次に、会議次第の4の議題の報告第7号 新居浜市・別子山村合併協議会委員の交替等についてを議題といたします。

事務局 説明をお願いします。

事 務 局 それでは失礼します。説明が長くなりますので座って説明させていただきます。

報告第7号 新居浜市・別子山村合併協議会委員の交替についてご説明申し上げます。

お手元の会議資料1ページをお開きください。

新居浜市・別子山村合併協議会委員の交替について

新居浜市・別子山村合併協議会規約第7条第1項第1号及び第7号に定める委員について、新居浜市 前片上孝光助役の辞職に伴い、新たに鈴木助役が選任されたので、表のとおり、委員の委嘱及び解職を行いました。

また、同項第6号の連合自治会長 佐々木義實委員さんには、平成14年12月19日死亡されました。それに伴い、委員の解職を行ったものでございます。尚、今協議会は報告事項だけですので7号委員の企画調整部長の職及び6号委員の学識経験者の佐々木委員につきましては、欠員のままとさせていただいております。尚、最終ページの14ページに協議会委員の名簿をつけておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

以上で説明を終わりさせていただきます。

会 長 ただいま、事務局から新居浜市・別子山村合併協議会委員の交替等についての説明がございましたが、助役の交替及び委員の死亡に伴う委員の委嘱及び解職の報告ということですが、何かご質問はございませんか。なお、ご発言の際は、会議録作成の都合もございまして、お名前をおっしゃってから、ご発言をしていただきますようお願いいたします。

(「なし」の声)

会 長 報告第7号を終わらせていただきます。
次に、報告第8号 合併協定調印式以後の経過についてを議題といたします。

事務局 説明をお願いします。

事 務 局 報告第8号 合併協定調印式以後の経過についてご説明申し上げます。

会議資料2・3ページをお開きください。

合併協定調印式以後の合併に関する経過につきましては3ページの表でご説明申し上げます。

1 1月2日の合併協定調印式はご案内のとおりでございます。

1 1月8日には両市村議会で合併関連議案が議決され、12日には両市村長により県知事に廃置分合申請が行われました。

1 2月9日には県議会において廃置分合議案が議決され、同月12日には、県知事から総務大臣に届出が行われました。

1 2月18日 別子山森林組合が電気供給事業を住友共同電力株式会社に承継する旨を合意されました。

2月3日総務大臣の告示がだされ、合併の効果が生じることとなりました。同日、新居浜市は別子山の字の新設を告示しました。

2月18日 合併村民懇談会を別子山村におきまして新居浜市主催で開催されました。25日は、別子山の字の新設について愛媛県から告示が出され正式な決定となりました。

そして、27日でございますが、新居浜市の総消防庁舎におきまして、別子山村長さんを迎えまして、特別講演会を新居浜市職員の管理職等を対象といたしまして別子山村の経緯とか合併に対する思いを私どもの職員に対して講演して頂きました。

また、2月28日には宇摩地区広域市町村圏組合におきまして別子山区域内の消防の事務委託に関する規約が提案、そして同日議決されております。

3月3日新居浜市議会におきまして、合併協議会廃止議案外合併関連議案を提出し、会議資料を17日に送付いたしました後の20日にすべて可決されました。

また、11日には別子山村議会が合併協議会廃止議案等を可決いたしております。消防の事務の委託規約につきましても同じように新居浜市議会で3月20日可決されております。

以上です。

会 長 ただ今、報告第8号 合併協定調印式以後の経過について事務局から

説明がありましたが、何かご質問はございませんか。

(「なし」の声)

会 長 報告第 8 号を終わらせていただきます。
次に、報告第 9 号 別子山村の特別職の職員の身分の取扱いについてを議題といたします。
事務局 説明をお願いします。

事 務 局 報告第 9 号 別子山村の特別職の職員の身分の取扱いについてご説明申し上げます。会議資料の 4 ページをお開きください。

別子山村の特別職の職員の身分の取扱いにつきましては、合併協定書におきましては、合併後の特別職の身分の取扱いは両市村の長が協議して定めることとなっておりましたが、平成 15 年 3 月 12 日、協議の結果、次のとおり定められましたので報告します。

- 1 別子山村長は、失職するものとする。
- 2 別子山村助役は、新居浜市の非常勤の参与としてとして任用するものとする。

この参与という職は、市長の特命事項を処理するため設けられている職でございます。合併後の事務を円滑にするため、別子山村の行政各般にわたりまして、精通されております飛鷹助役さんをお願いすることといたしました。

- 3 別子山村教育長は、新居浜市の一般職の職員（新居浜市の課長職）として、身分を引き継ぐものとし、その際の、給与、配置及びその他の取扱いについては、新居浜市の職員と均衡を失しないよう公正に取り扱うものとする。

このように現在の別子山村の教育長である近藤教育長につきましても、引き続き合併後、一般職としてお願いすることといたしました。

以上です。

会 長 ただ今、事務局から報告第 9 号 別子山村の特別職の職員の身分の取扱いについて説明がありました。

和田村長におかれましては、私の方からは何らかの形で公的な関わりを・・・とお話を申し上げましたが、強いご意志がございまして、このような形でお話をさせて頂いたというところでございます。何かご質問はございませんか。

(「なし」の声)

会 長 報告第 9 号を終わらせていただきます。
次に、報告第 10 号 別子山村区域内の消防事務の取扱いについて
を議題といたします。
事務局 説明をお願いします。

事 務 局 報告第 10 号 別子山村区域内の消防事務の取扱いについてご説明申
し上げます。
別子山村区域内の消防事務の取扱いにつきましては、合併協定書で宇
摩地区広域市町村圏組合と、合併時までに事務の委託について協議を行
うことといたしておりましたが、宇摩地区広域市町村圏組合におきまし
ては、平成 15 年 2 月 28 日、宇摩地区広域市町村圏組合議会に「新居
浜市と宇摩地区広域市町村圏組合との間における消防事務の委託に関す
る規約を提案、可決されました。
6 ページから 9 ページに宇摩地区広域市町村圏組合の可決されました
議案を、また、10 ページ及び 11 ページは、地方自治法の事務の委託
に関する関係法令を掲載いたしておりますの、お目通しをお願いいたし
ます。
また、新居浜市におきましても、7 ページから 9 ページにございます
同規約が同年 3 月 3 日、提案され、第 8 回の会議資料発送後、3 月 20
日に可決されておりますことをご報告申し上げます。
これによりまして、合併後も、別子山地区の火災、救急、救助等につ
きましては、宇摩地区広域市町村圏組合消防本部に事務の委託を行い、
初動対応は、伊予三島師富郷地区にございます嶺南分署が、行いますが、
状況に応じて新居浜市消防本部も出動し、災害対応を充実強化いたしま
す。
また、別子山地区からの 119 番通報は、新居浜市消防本部が受信し
ますが、災害種別に応じ宇摩地区広域市町村圏組合消防本部に転送し、
対応することといたしております。

会 長 ただ今、報告第 10 号 別子山村区域内の消防事務の取扱いについて
事務局から説明がありました。何かご質問はございませんか。

(「なし」の声)

会 長 報告第 10 号を終わらせていただきます。
次に、報告第 11 号 電気供給事業についてを議題といたします。
事務局 説明をお願いします。

事 務 局 報告第 11 号 電気供給事業についてご説明申し上げます。

会議資料の12ページをご覧ください。

別子山森林組合が行っています電気供給事業につきましては、平成15年4月1日から住友共同電力株式会社が、同事業を承継することについて別子山森林組合、住友共同電力株式会社、別子山村及び新居浜市が平成14年12月18日、基本合意書を取り交わしております。

また、本日、住友共同電力に確認いたしましたところ、正式文書は届いていませんが、平成15年3月19日付けで経済産業大臣の特定電気事業の許可を得たとの連絡を受けております。これによりまして、名実共に住友共同電力さんが電気供給事業を承継できるという状況になっております。

以上です。

会 長 ただ今、報告第11号 電気供給事業について 事務局から説明が
ありましたが、何かご質問はございませんか。

(「なし」の声)

会 長 報告第11号を終わらせていただきます。
次に、報告第12号 別子山診療所についてを議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

事 務 局

報告第12号 別子山診療所についてご説明申し上げます。
会議資料の13ページをご覧ください。

診療所の取扱いにつきましては、合併協定書の「22-14」 保健事業の取扱い(2) 別子山村の地域医療体制の整備については、医師会等との調整に努めるものとする。」といたしておりましたが、平成15年4月2日から、別子山診療所を以下のように開設することとなりました。

診療所の概要でございますが、

名称は 新居浜市医師会別子山診療所

住所は別子山乙241番地の6 合併後の新居浜市総合福祉センター別子山分館内でございます。今の福祉センター内でございます。面積は49.5㎡と聞いております。

診療科目は、内科

診療日時は、毎週木曜日14時から16時となっておりますが、

ただし、平成15年4月は毎週水曜日14時から16時で1ヶ月間は曜日を水曜日に設定させて頂いております。5月以降は木曜日の14時からということになります。

5月1日は、休診

休診日は国民の祝日、8月16日のお盆、10月18日の地方祭、12月29日から1月3日の年末年始が休診日とさせて頂いております。医師は山岡先生、看護師が高橋さん、事務員が三浦さんとなっております。

なお、開所にあたりまして開所式を4月2日の13時30分から行う予定となっております。

会 長 ただ今、報告第12号 別子山診療所について事務局から説明がありましたが、何かご質問はございませんか。

委 員 診療所が開設されるという大変喜ばしいことなのですが、実際開いてみないとわからないのですが、週1回だけの2時間だけということで、これで村民が本当に満足できるのだろうかという不安もあります。できるならば、様子を見ながら充実させていただけのだったら、充実させて頂けるよう検討をお願いしたいと思います。

会 長

15年度は週1回での計画とさせて頂いておりますが、筒井委員さんからのご意見とご要望ということで承ったと思います。

他にございますか。

(「なし」の声)

会 長 報告第12号を終わらせていただきます。
それでは、会議次第その他についてを議題といたします。
事務局 説明をお願いいたします。

事 務 局 その他といたしまして、今後の予定を申し上げます。

3月31日の5時から別子山村の閉庁式、が別子山村役場で行います。また、4月1日、別子山村役場が新居浜市別子山支所として新たなスタートをきることを記念いたしまして、10時から別子山支所で開所式を行うことといたしております。

また、5月末には合併記念式典を新居浜市文化センターで行うことを計画いたしております。

以上です。

会 長 ただ今、事務局から、その他ということで別子山村の閉庁式、別子山支所の開庁式等について説明がありましたが、何かご質問はございませんか。

(「なし」の声)

会 長 最後にとこと和田村長から ごあいさつをいただきたいと思いま
す。

村 長 考えてみますと、私ども村民の意見を尊重しながら新居浜市と合併す
るということに決めて、昨年4月から合併協議会委員の皆さんには非常
にお世話になりました。ご苦労様でございました。考えてみるとことさ
ら、新居浜市の協議会の委員さん方には、思いやりのある考えで色々
と協議して頂き私ども非常に敬意を表する次第でございます。私は、日
日に1件、1件終わったな～という毎日でございますが、うちの住民も
新しい新居浜市との合併によって新しくあの地域を思い、そして住民の
幸せを誓いながらやるのだという意思に燃えております。村の財産を全
て一銭残らず新居浜市へ持ってきております。気持ち良く住民共々新居
浜市にお願いしたいということでございますので、今後においても一層
豊かな自然な場所を思い出して、出来るだけよくなるようにお力添えを
願いたいと思います。ことさらしなければならぬ事業は、大永山トン
ネル前の二車線化でございます。今のところ、約100億円の費用がか
かるという積算も出ておりますが、これから10年の間にはどうだろ
うかと思っておりますが、是非とも皆さん方のお力を借りて立派に道が出来て、
そうして皆さん共々あの自然の中に来て頂けるような状態を作って欲
しい、そして新居浜市民の癒しの場となれば幸いだなと思っております。
いずれにしても、皆様方には別子山村に思いやりのある協議でことさら
消防、救急体制にしても診療所にしても、新年早々からやって頂けるよ
うになっております。消防、救急協定をみて見ると、うちの住民一人当
り約年間7万円いるという形になっておりますが、皆さん方の非常に思
いやりのある気持でこの協定が結ばれました。今後とも新居浜市長さん
をはじめ皆さん方どうぞ宜しくお願い致します。長い間でございました
がありがとうございました。

会 長 ありがとうございます。

それでは、最後に私の方から合併協議会最後の会議に当たりまし
て一言お礼の言葉を申し上げます。

この合併協議会を通じて、委員の皆さん方には大変お世話になっ
たこと、また愛媛県、そして宇摩広域、さらに住友共同電力、医師
会、そして多くの市民の皆さん、の気持が一つになってこの4月1
日を迎えることが出来ると思っております。

別子山村民そして新居浜市民本当に合併して良かったと心から思えるような施策をこれからも進めて参りますので、合併協議会の委員の皆さん方には様々な立場からご指導・ご助言を賜りたいと思っております。本当に今日まで合併協議への取り組みありがとうございました。お世話になりました。

事務局

以上をもちまして本日の会議は閉会とさせていただきます。皆さん、1年間にわたって大変ご苦労様でございました。ありがとうございました。

会議録の署名

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

新居浜市・別子山村合併協議会会長

会議録署名委員

会議録署名委員